

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	東小鹿集落	令和3年3月1日	—

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.8ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	1.5ha

2. 対象地区の課題

- ・平成14年に集落営農組合組織を設立し、主にトラクターの耕起作業やコンバインの刈取りを中心に作業受託を行ってきたが、近年は高齢化と後継者不足から農業経営の継続が困難となった水田の全面受託が増加している。このため、営農組合のオペレーターの確保が急がれる。
- ・有害鳥獣被害が年々増加している中、近年はシカの被害が多くみられるようになり新たな対策の必要性に迫られている。
- ・高齢化により、集落内にある4つの水路の維持管理が年々困難になりつつある。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・集落の中心経営体である東小鹿営農組合が、今後も中心となって農地の集約化をおこなっていく。なお、集落外からの経営体（グリーンサービスや、近隣集落の認定農業者）にも受託作業等の意向を聞きながら、受入れを図っていく。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

- ・営農組合のトラクターの機能アップを図ることで、各農家の機械の費用負担の軽減につなげる。
- ・営農組合のオペレーター育成のため、研修会や必要な免許取得など支援をする。
- ・有害鳥獣対策のために必要な資材の提供を行う。
- ・水路維持管理のための作業を、関係者だけでなく集落全体の事業として協力しておこなう。

5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
集営	東小鹿営農組合	水稻・大豆	530a	水稻・大豆	150a	東小鹿集落